

[ むつ市粗大ごみ収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

○収集場所等の指定

- ・収集日の2日前までにFAX又はEメールで収集区域内収集場所及び収集品目等を指定する。

○収集日及び収集区域

収集日	収集区域
毎月 第1木 曜日	(むつ地区) ・中央一～二丁目・緑ヶ丘・十二林・美里町・長坂・岩菜 田名部地区 ・金谷一～二丁目・松山町・小川町一～二丁目 東通村方面 ・本町・田名部町・柳町一～四丁目・栗山町・上川町・土手内 ・赤坂・斗南岡・最花・品ノ木・酪農
毎月 第2水 曜日	(川内地区) 全域 (脇野沢地区) 全域
毎月 第2木 曜日	(むつ地区) ・海老川町・緑町・下北町・新町・昭和町・仲町・若松町 田名部地区 ・苦生町一～二丁目・金曲一～三丁目・大曲一～三丁目 南通方面 ・南町・松原町・赤川町・南赤川町・一里小屋・大字奥内地区 ・大字中野沢地区
毎月 第3木 曜日	(むつ地区) ・旭町・山田町・文京町・並川町・荒川町・松森町・越葉沢 大湊地区 ・大平町・大湊新町・大湊浜町・大湊上町・川守町・宇田町 西通方面 ・大湊町・桜木町・宇曾利川・大字城ヶ沢地区
毎月 第4水 曜日	(大畑地区) ・湯坂下・赤川・木野部・二枚橋・孫次郎間 ・新町・中島・湊村・東町(伊勢堂・筒万坂・本門寺前・庚申堂) ・高橋川・小目名・葉研・堂近・関根橋・谷地道・正津川(平・高待)
毎月 第4木 曜日	(むつ地区) ・横迎町一～二丁目・女館・槌川目・尻釜・宮後・栴山 北通方面 ・大字関根地区 (大畑地区) ・上野(水木沢旧路線上下)・本町・南町(観音堂、松ノ木)・兎沢

○臨時の収集日として指定する日

対象収集日	臨時の収集日として指定する日
毎月 第1木 曜日分	第1木曜日の翌日の金曜日
毎月 第2水・木 曜日分	第2木曜日の翌日の金曜日。 ※ただし、第2水曜日及び第2木曜日の両方において、収集が困難な粗大ごみが生じた場合には、第2水曜日分を優先して指定する。
毎月 第3木 曜日分	第3木曜日の翌日の金曜日
毎月 第4水・木 曜日分	第4木曜日の翌日の金曜日。 ※ただし、第2水曜日及び第2木曜日の両方において、収集が困難な粗大ごみが生じた場合には、第2水曜日分を優先して指定する。

- ※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。
- ※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4( )曜日。